

安全データシート

製品名 バレル研磨石 ASACB

作成日 2009年10月7日

改定日 2016年6月1日

1. 化学物質等及び会社情報

有限会社 秋山産業

〒572-0865 大阪府寝屋川市小路北町7-29

TEL 072-822-6936

FAX 072-822-6932

緊急連絡先 同上

化学物質の名称 : バレル用研磨石（材質 セラミックス）

推奨用途及び使用上の制限 : 湿式バレル研磨、充填材

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康に対する有害性	眼に対する重篤な損傷性/刺激性	区分2B（酸化アルミニウムとして）※1
特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露）		区分3（酸化アルミニウムとして）※2
特定標的臓器・全身毒性（反復ばく露）		区分1（酸化アルミニウムとして）※3

※1、※2、※3：製品配合原料として酸化アルミニウムが含有されていることによるGHS分類であり、
製品としてはセラミックスの成形体であり、粉じんになった場合に懸念される有害性。

注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点では「分類対象外」、「分類できない」、又は「区分外」である。

ラベル要素

絵表示又はシンボル：



注意喚起語：

危険

危険有害性情報：

強い眼刺激（物理的な眼の刺激）

呼吸器への刺激のおそれ

長期にまたは反復ばく露による臓器（肺、吸入）の障害

注意書き

【予防策】

- ・屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
- ・この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・粉じんの吸入をしないこと。
- ・取り扱い後はよく手を洗うこと。

【救急処置】

- ・空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。
- ・気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

【保管】

- ・容器を密閉して換気の良い場所で施錠して保管すること。

【廃棄】

- ・内容物や包装資材を、国又は都道府県の規則に従って廃棄すること。

国/地域情報

情報なし

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別

混合物			
化学名	CAS No.	官報公示番号	含有量 (wt%)
酸化ケイ素	7631-86-9	1-548	45~55
酸化アルミニウム	1344-28-1	1-23	40~50
酸化チタン	1317-80-2	1-558	<1
酸化カルシウム	1305-78-8	1-189	<1
酸化鉄	1309-37-1	1-357	1~2
酸化ナトリウム	1313-59-3	1-495	5~10
酸化カリウム	12136-45-7	9-2423	
酸化マグネシウム	1309-48-4	1-465	

4. 応急措置

吸入した場合 :

被災者を新鮮な空気のある場所へ移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
気分が悪い時は、医師の手当、診断を受ける。

皮膚に付着した場合 :

水および石鹼を用いて付着部を洗い流す。

目に入った場合 :

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合 :

喉に詰まらせてないことを確認し、速やかに口をすすぎ、医師の手当、診断を受けること。

5. 火災時の措置

消火剤 :

本物質は不燃性。

包装材のみ燃焼性

周辺火災に適応した消火剤を用いる。

全ての消火剤の使用可。

使ってはならない消火剤 :

特有の危険有害性 :

特有の消火方法 :

消火を行う者の保護 :

全ての消火剤の使用可。

特になし。包装材が消失後に内容物が床に散乱した場合は、踏むと滑って転倒する恐がある。

危険でなければ火災区域から製品袋を移動する。

消火作業の際は、適切な空気呼吸器、周辺火災に適した化学用保護衣を着用する。

周辺火災に適応した消火剤を用いる。

特有の危険有害性 :

特有の消火方法 :

消火を行う者の保護 :

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、

作業の際には必ず保護具（手袋・保護眼鏡・防塵マスク）を着用する。

保護具及び緊急時措置 :

環境に対する注意事項 :

水路に等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

回収、中和 :

掃除機・ほうき等を使用して回収する。

封じ込め及び浄化の方法・機材 :

危険でなければ移動させて内容物の漏出を防ぐ。移動できない場合は、可能ならば製品の上に覆いを掛けるか、周りに堰を作るなどして拡散を防ぐ。

二次災害の防止策 :

想定される2次災害は、漏出した製品を踏むことによる転倒がある。そのための防止策としては、上述の封じ込め策と同じ対策をとり、漏出物の拡散を防ぐ。またその際に粉じんの発生、拡散を避ける。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 :

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体換気 :

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱い注意事項 :

粉じんの吸入を避け、また飲込まないこと。

空気中の濃度をばく露限界以下に保つために排気用の換気を行うこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。

床に漏洩したら直ぐに回収すること。

環境への放出を避けること。

接触回避 :

「10. 安定性及び反応性」を参照。

保管

技術的対策 :

保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

混触危険物質 :

「10. 安定性及び反応性」を参照。

保管条件 :

容器のふたを閉め直射日光を避け、湿気のない換気の良い場所で保管すること。

包装材は燃焼危険性があるため（ダンボール箱、PPバンド等）、着火源のないところに保管する。

容器包装材料 :

包装、容器の規制はないが、漏洩・破損しないものに入れる。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）:

日本産衛学会勧告値(2015年版):	第一種粉じん	吸入性粉じん	0.5mg/m ³
		総粉じん	2mg/m ³

ACGIH(2007年版) : TLV-TWA 10mg/m³ (総粉じん)

OSHA	PEL TWA	吸入性粉じん	5mg/m ³
		総粉じん	15mg/m ³

設備対策 :

粉じんが発生する取扱いの場合は、空気中の濃度を許容濃度以下に保つために局所排気装置又は換気装置を設置する。

この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗顔器と安全シャワーを設置すること。

保護具

呼吸器の保護具 : 粉じんが発生する取扱いの場合には適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具 : 保護手袋を着用すること。

眼の保護具 : 適切な保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用すること。

皮膚及び身体の保護具 : 一般的な作業着を着用する。直接の接触を避けるためには長袖作業衣の着用が推奨される。

衛生対策 :

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など : 淡黄色球状固体

臭い : なし

pH : データなし

融点・凝固点 : 約 1300°C

沸点、初留点及び沸点範囲 : データなし。

引火点 : 非引火性／不燃性

爆発範囲 : データなし

蒸気圧 : データなし

蒸気密度（空気=1） : データなし。

比重（密度） : 3.2

溶解度 : 不溶（水、有機溶媒）

オクタノール/水分配係数 : データなし。

自然発火温度 : 不燃性

分解温度 : データなし。

臭いの閾値 : データなし。

蒸発速度（酢酸ブチル=1） : 非該当。

燃焼性（固体、ガス） : 不燃性。

粘度 : 該当しない（固体）

10. 安定性及び反応性

安定性 :	大気中で安定な物質である。
危険有害反応可能性 :	ほとんどない。
避けるべき条件 :	粉じんの発生、拡散を避ける。
混触危険物質 :	なし。
危険有害性のある分解生成物	なし。

11. 有害性情報

急性毒性 :	区分外
皮膚腐食性・刺激性 :	区分外
眼に対する重篤な損傷・刺激性 :	区分 2B (ウサギを用いた試験で mild な刺激性あり(IULID.2000)との記述)
呼吸器感作性又は皮膚感作性 :	区分外
生殖細胞変異原性 :	データがなく分類できない。
発がん性 :	区分外 (酸化アルミニウムとして ACGIH A4)
生殖毒性 :	データがなく、分類できない。
特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露) :	上気道刺激性あり(酸化アルミニウムとして) 気道刺激性 (区分 3)
特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露) :	酸化アルミニウムの職業暴露により、肺に腺維症が認められた。 長期または反復暴露による肺の障害 (吸入) (区分 1)
吸引性呼吸器有害性 :	データがなく分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性 :	利用可能な情報はない
残留性／分解性 :	利用可能な情報はない
生態蓄積性 :	利用可能な情報はない
土壤中の移動性 :	利用可能な情報はない
オゾン層への有害性	利用可能な情報はない

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 :	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
汚染容器及び包装 :	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

14. 輸送上の注意

国際規制	海上規制情報	非危険物
	航空規制情報	非危険物
	国連番号	非該当
	国連分類	非該当
国内規制	陸上規制情報	非該当
	海上規制情報	非危険物
	航空規制情報	非危険物
特別の安全対策		輸送に際しては、水濡れを避け (ダンボール箱の強度低下)、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 重量物を上積みしない。

15. 適用法令

国内適用法令 :

化学物質排出把握管理促進法 :	該当しない	
労働安全衛生法 :	法第 57 条、施行令第 18 条別表第 9 名称等を表示すべき危険物及び有害物 酸化アルミニウム(政令番号 189) 酸化ケイ素(政令番号 312) 酸化チタン(政令番号 191)	
	法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9 名称等を通知すべき危険物及び有害物 酸化アルミニウム(政令番号 189) 酸化ケイ素(政令番号 312) 酸化チタン(政令番号 191)	
毒物及び劇物取締法 :	該当しない	
火薬類取締法 :	該当しない	
高圧ガス保安法 :	該当しない	
消防法 :	該当しない	
化審法 :	該当しない	
船舶安全法 :	該当しない	
航空法 :	該当しない	
海洋汚染防止法 :	該当しない	

16. その他の情報

参考文献

- ・GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(JIS Z 7253)
- ・本製品に使用の原料メーカー発行の安全データシート

記載内容の取扱い :

記載内容のうち含有量、物質化学的性質などの値は保証値ではありません。危険、有害性の評価は現時点入手できる、情報に基づいて作成しておりますが、全ての化学物質には未知の有害性があり得るため、取扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願いします。

注意事項は、通常の取扱いを対象にしたものなので、特殊な取扱いの場合は、用途・用法に適した安全対策を実施の上ご使用ください。

当安全データシートは、日本国内法規を基準作成したものです。また、本品の適正に関する決定は、使用者の責任において行ってください。

以上